

(1) 災害に強い地域づくり

①高齡化や人口減少等に対応した 新しい地域づくり

■具体的な施策等

- 地域再生制度の推進
- 犯罪の起きにくいまちづくり
- 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- 被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金
- 被災地域における公共交通の確保・維持
- 先進的な循環型社会の形成促進
- 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進

地域再生制度の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 27 年 4 月
これまでの取組み		
○ 「地域再生法の一部を改正する法律案」を閣議決定(平成 27 年3月 24 日)		
当面(今年度中)の取組み		
○ 地方公共団体が行う自主的・自立的な取組み(地域再生計画)を支援。 特に、「少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成」、「未利用の又は利用の程度の低い資源を有効に活用した産業の振興」といった全国の地域に共通する重要な政策課題(特定政策課題)の解決に取り組む場合は重点的に支援。		
○ 小さな拠点の形成の促進 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26 年12 月27 日閣議決定)に基づき、中山間地域等の基幹となる集落に、機能・サービスを集約化し、周辺集落とのネットワークを持つ「小さな拠点」の形成を促進するための「地域再生法の一部を改正する法律案」を平成27 年3月に閣議決定し、国会に提出したところであり、法案の成立後には、その円滑な施行に向けた取組等必要な措置を講じる。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 地方公共団体が行う自主的・自立的な取組み(地域再生計画)を引き続き推進。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 地域の自主的・自律的な取組みを尊重する支援の仕組みを維持しつつ、特定政策課題の解決に資する地域の取組みに対して重点的な支援を行うこと等により、効果的・効率的に全国的な課題解決が図られる。		
「平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算における予算措置状況」		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生戦略交付金(H26 補正)5,000 百万円、(H27 当初)7,000 百万円【一般会計】 ・地域再生支援利子補給金 268 百万円【一般会計】 		

犯罪の起きにくいまちづくり		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	① 高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii) (略) 防犯、(略) 安心・安全等に配慮したまちづくり (略) など、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取り組みを支援する。(略)	平成 27 年 5 月
これまでの取り組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等 被災県警察により、防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施等、自治体や仮設住宅住民等による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施している。		
② 交通安全施設等の復旧 岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)における滅灯信号機のうち早期に復旧を要するものについては、平成 23 年度中に復旧を完了した。		
当面(今年度中)の取り組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階) 引き続き、自治体や仮設住宅住民、復興・復旧事業者による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施する。		
② 交通安全施設等の整備(当面の取組段階) 被災地におけるまちづくりに合わせて、バリアフリー対応型信号機の整備、信号灯器のLED化等の交通安全施設等の整備を推進する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(中長期段階) 引き続き、仮設住宅の住民や復興・復旧事業者による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施する。		
② 交通安全施設等の整備(中長期段階) 被災地におけるまちづくりに合わせて、バリアフリー対応型信号機の整備、信号灯器のLED化等の交通安全施設等の整備を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
① 「犯罪の起きにくいまちづくり等」について 被災地における犯罪を抑止し、被災地から避難している住民が安心して帰還できるようにする。		
② 「交通安全施設等の整備」について 被災地における安全・安心な交通環境を確保する。		
平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算における予算措置状況		
・交通安全施設等整備事業に要する経費	18,166 百万円【平成 27 年度予算(一般会計)】	
・交通安全施設等整備事業に要する経費	335 百万円【平成 27 年度予算(東日本大震災復興特別会計)】	

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成 27 年 6 月
これまでの取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産省ホームページにおいて、再生可能エネルギーの発電の適地選択の参考となる情報等を閲覧できるようにした。 ○ 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」(農山漁村再生可能エネルギー法)が平成25年11月に成立、平成26年5月に施行。同法に基づく基本方針を告示。当該基本方針では、被災地における同法の活用方法等について記述し、被災地の復興に資する法運用となるよう配慮。同法の説明会を被災地も含め全国各地で実施した。 ○ 平成24年度予算の「農山漁村再生可能エネルギー導入事業のうち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業」により、岩手県(1カ所)及び栃木県(1カ所)、平成24年度補正予算の「地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業」により、福島県(2カ所)の再生可能エネルギー発電施設の整備を支援。 ○ 平成 25 年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(2カ所)及び茨城県(3カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。 ○ 平成 26 年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)及び岩手県(1カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。 						
当面(今年度中)の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地方農政局等における相談窓口においてきめ細やかな相談対応を実施するとともに、ミニレター発行・出前講座の実施等を通じて、農山漁村再生可能エネルギー法の活用の促進を図る。 ○ 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業により、農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる各種の手续や取組を総合的に支援。本事業では、被災地の復興に貢献する取組について事業選定時の得点に加点するなど、被災地での取組を支援。 						
中・長期的(3年程度)取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 当面(今年度中)の取組を引き続き着実に推進するほか、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促しながら、被災県の復興の加速化にも資するよう、農林漁業の健全な発展と調和のとれた取組の創出に取り組む。 ○ 農村地域におけるエネルギー需要のマッチング支援等を図ることにより、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。 						

○ 平成 28 年度を目途に電力の小売参入が自由化されることを踏まえ、地域への利益還元の効果も見極めつつ、農村地域の関係者が主体となった電力小売業の形成を促進する。

期待される効果・達成すべき目標

○ 平成 30 年度において、再生可能エネルギー発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で 100 地区以上実現するとの政策目標を掲げているところ。上記の取組により、被災地においてもこのような地区ができるだけ多く実現することにより、新たな地域づくりに貢献。

「平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算における予算措置状況」

・農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 201 百万円(平成 27 年度)

被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応したあたらしい地域づくり	作成年月
目	(ii)再生可能エネルギー・省エネルギー、環境・リサイクル、安心・安全等に配慮したまちづくり、地域資源の活用と域内循環により地域の自給力と創富力を高める取組みなど、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取組を支援する。	平成 27 年 6 月
これまでの取組み		
平成26年度は気仙沼市及び石巻ガスの2都市ガス事業者に対し被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金の交付決定を行い当該補助事業を実施している。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 東日本大震災で被害を受けた地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を行う被災都市ガス事業者に対して、平成27年度も引き続き「被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金(375百万円)」において、ガス導管の再敷設にかかる費用の一部を支援する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 東日本大震災で被害を受けた地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を着実に実施する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 都市ガス導管の再敷設により、震災前と同様に都市ガスを使用することが可能となり、当該嵩上げ地域における住民の生活復興や産業復興が促進される。		
「平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算における予算措置状況」		
・被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金375百万円【復興特会】		

被災地域における公共交通の確保・維持		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1) 災害に強い地域づくり (3) 地域経済活動の再生	
項	(1)①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり (3)⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(1)①(ii) (3)⑨(ii)(イ)	平成 27 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度より、東日本大震災の被災地域における住民の日常生活の足となる生活交通を支えるため、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、被災地特有の事情も勘案しつつ、輸送量等に係る補助要件の緩和などの特例措置を講じることにより、路線バス等の運行を支援。 ○ 平成26年度においては、被災地域の幹線バス交通については、被災3県の9事業者に対して、被災地域の市町村における生活交通については、32市町村に対して、着実な支援を実施。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、被災地域における生活交通の適切な確保・維持を図る。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域における生活交通の確保・維持は、重要な課題であるため、今後とも被災地域のニーズも踏まえつつ、被災地域における復興の進捗やまちづくりなどに対応した生活交通の確保・維持について、引き続き着実な支援を実施。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域における県、市町村又は協議会により計画された生活交通バス路線の維持率・・・平成23年度～27年度：100%(被災地域地域間幹線系統確保維持事業) ○ 公共交通を必要としている仮設住宅で、半径1km以内にバス停が設置されている仮設住宅の比率(=公共交通カバー率)・・・平成25年度～27年度：100%(特定被災地域公共交通調査事業) 		
平成26年度補正予算及び平成27年度予算における予算措置状況		
<p>・地域公共交通確保維持改善事業 2,059 百万円【復興特会】(27年度予算)</p>		

先進的な循環型社会の形成促進			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		環境省
節	(1)	(3)	
項	①	⑪	作成年月
目	(ii)		平成 27 年6月
これまでの取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北地方において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収する社会実験を実施。その結果も踏まえ、平成 24 年度から全国で実証事業を実施。 ○ 東北地方において、地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。 ○ 自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。 			
当面(今年度中)の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収することに資する実証事業を全国で実施。 ○ 引き続き、地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を全国で支援。 			
中・長期的(3 年程度)取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を全国で支援。 			
期待される効果・達成すべき目標			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小型電気電子機器のリサイクル等を通じ、廃棄物や循環資源などの静脈側の地域資源を最大限に活用することにより、最先端の静脈産業拠点を創出する。 			
「平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算における予算措置状況」			
<ul style="list-style-type: none"> ・レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業 26 年度補正予算 400 百万円、27 年度予算 300 百万円の内数 ・循環型社会形成推進事務費 97 百万円の内数(27 年度予算) 			

省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩・⑪	①・②	作成年月
目	(ii)			平成 27 年 6 月
これまでの取組み				
<p>これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギー推進のための対策や、再生可能エネルギー導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。</p> <p>主な具体的な施策内容は以下の通り。</p> <p>1. 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、風力発電等の立地ポテンシャル等を勘案して選定した情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備した。</p> <p>2. 環境先進地域の実現</p> <p>○平成 21 年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。平成 26 年度までに、1,469 か所の公共施設、41 か所の民間施設に太陽光発電設備等を導入した。</p> <p>3. エネルギーの革新的技術開発の推進</p> <p>○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。</p> <p>○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO₂ 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援した。</p> <p>4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等</p> <p>○家庭部門における CO₂ 削減対策として、平成 23 年度から 25 年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成 26 年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診断後の対策実施状況の調査などを行い、約 1 万 4 千世帯に対して診断を実施した。</p>				

○HEMS 利用による CO2 削減ポイント構築推進事業では、家庭における低炭素なライフスタイルの変革を促すため、HEMS設置世帯のエネルギー消費データを利活用し、CO2削減ポイントプログラムの試行を通じて、CO2 削減対策の継続的なインセンティブを自立的に設けられるモデルの構築に向けた検討を実施した。

○家庭における低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動の普及促進を目指し、照明や家電、空調等の個別機器の管理・自動操作が可能な高機能型のHEMSを用いて、家庭での CO2 削減・省エネ行動をサポートするシステムを提供し、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動の普及促進を目指した検討を実施した。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成 22 年度から平成 26 年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2 削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を 1109 件実施した。

○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成 23 年 11 月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から 10%に引き上げた。)

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設及び福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を支援した。

当面(今年度中)の取組み

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、昨夏に行われた各主体による節電努力に加え、平成 27 年度予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○平成 27 年度に現地調査を実施する情報整備モデル地区 10 箇所(陸上風力、洋上風力)について、地方公共団体等と連携しながら現地調査を行うとともに、収集した情報は「環境アセスメント環境基礎情報データベースにおいて公開する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援す

る。

各自治体は、平成 26 年度に引き続き、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO₂ 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進めている。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業のうち、省 CO₂ 型福祉施設等モデル支援事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省 CO₂ 型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を支援する。

○CO₂ 削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場を対象に、設備の運用改善や高効率機器の導入等による削減ポテンシャル診断を行い、年間 CO₂ 排出量が 3000 トン未満の事業所については、診断結果に基づいた対策実施を支援する。

○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(引き続き、岩手県、宮城県及び福島県においては補助率 10%。)

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出支援や、クレジットを活用した環境貢献型商品の開発支援を重点的に実施する。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

平成 27 年度以降の予算で実施する対策につき、来年以降の主な事業概要は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電及び地熱発電の立地ポテンシャルが高い地域から優先的に、環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、風力発電及び地熱発電の事業化活動を促進する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO₂ 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO₂ 削減ポテンシャル診断事業では、事業者の「低炭素投資」(機器の運用改善や高効率設備の導入等)を効果的に促進するために、投資決定に必要となる情報(エネルギーコストや CO₂ 削減効果、投資回収に要する期間等)を適切に評価した削減対策提案を行う事業を、引き続き実施していく。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業のうち、省 CO₂ 型福祉施設等モデル支援事業では、老人福祉施設等への高効率省 CO₂ 型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入及び省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出支

援や、クレジットを活用した環境貢献型商品の開発支援を実施する。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

期待される効果・達成すべき目標

平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度以降の予算で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。

2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO₂ 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅な CO₂ 排出量削減を目指す。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的な CO₂ 削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO₂ 削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者にも広く共有することで、省 CO₂ 取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進さ

れることが期待される。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業では、省 CO2 設備の導入を進めることで、CO2 排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や入居者の健康増進などのメリットを示し、他施設への横展開を図る。

○エコリース促進事業は、経済効果として、約 320 億円の低炭素機器の設備投資と(平成 26 年度実績ベース)、雇用創出を見込む。

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、約 173 万 t-CO2 の削減見込みに加え(平成 26 年 5 月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、地域特性を活かすとともに環境に配慮した地熱や地中熱等の利用を促進し、地域のニーズや特性に適した環境保全型低炭素社会の構築が期待できる。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、再生可能エネルギー等を活用し、災害時等に電力系統からの電力供給が停止した場合においても、自立的に電力を供給・消費できる低炭素なエネルギーシステム及びその制御技術等の技術実証を行い、当該技術・システムを確立することを目指す。

平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算における予算措置状況

1. 再生可能エネルギーの利用促進

・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(11.7 億円)【エネルギー特会】

2. 環境先進地域の実現

・公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業(うち防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業)(50 億円)【エネルギー特会】

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

・CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(65 億円)【エネルギー特会】

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

・低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(1.1 億円)【エネルギー特会】

・経済性を重視した CO2 削減対策支援事業(16.5 億円)【エネルギー特会】

・低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業(厚生労働省連携事業)(73 億円の内数)【エネルギー特会】

・エコリース促進事業(18 億円)【エネルギー特会】

・クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(8.5 億円)【エネルギー特会】※
一部農林水産省連携事業

・自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業(10 億円)【エネルギー特会】